

# 一 般 質 問



芳賀 芳夫 議員

問

公設合葬墓の設置について

答

基本的な考え方を整理し、位置付けや方向性を検討してまいります。

るのが忍びないとして、本意ながらも墓じまいの事が頭をよぎる方も少なくないと思います。

しかし大都會では、永代供養と併せ、合葬墓をサービスとして提供する民間企業もあるようですが、地方ではその様なサービスを民間の力のみで行うのはなかなか難しいのが実情と思います。

町民からの要望に対し、町長として対応の必要性をどのように考えるか、町長のご所見をお伺い致します。

町長

近年の少子化や核家族化の進展に伴い、近親者が近くにいない、子どもがいない、維持費が大変など、墓を個々に維持管理することに不安を持たれている方が増えているといわれております。

現在、今金町には、11地区の共同墓地とやすらぎ霊園墓地があります。

質問にありますように、亡くなられる方の増加は避けられませんし、そのことに伴い、埋葬や供養のあり方も大きく変わっていくことと思えます。

これまででは、墓地における

埋葬や各寺院墓地や納骨堂の利用などであったと認識していますが、特に、墓地を確保し墓を建立するという点に關しては、親子等近親者の遠隔地居住が増えていることから、現実的な難しさが伺える実態もあります。

「人が亡くなると、誰かが引き取り、弔う」ということは当然のこととして、生前のご縁に感謝し、労いし、人生の終いに關わってきましたが、間近に、そのような環境を保つことが出来ない状況になってきていると認識しております。

ましてや、新たに墓を建立すると、墓の管理を継承していくということに關しては、難しい社会になるのではと危惧します。

今金町においては、火葬、納骨、供養に關しては、宗派や寺院など様々に行われておりますし、民間業者による方法もありますので、公という立場からは、条例等に則り、公正性を保ちながら対応してきております。

この度の質問は、今金町の墓地管理と将来の墓地整備にも係わることであり、併せて、将来的な埋葬の考えの変化に

対し、行政の立場においても心得なければならぬことであると理解してまいりますし、今後においては、合葬墓・合同墓設置は必要になるものと認識しております。

設置に際しては、公設となりますので、基本的に合祀施設であるため、宗教の分け隔てがないこと、納骨後の個人的な参拝は自由ですが、納骨をもって永代供養と位置づけることから宗教的儀式は行わないことが一般的であると考えています。

また、合葬墓・合同墓に納骨する場合、一つのお墓に血縁を超えた多くの方々の焼骨を一緒に納めることになるため、埋葬された焼骨の返還、改葬はできないことが前提となります。

課題、検討事項は、多々ありますが、墓地管理と管理継承に關すること、火葬と埋葬に關することなど整理をしてみたいと思えます。

大事にしたいことは、生きてきた尊厳が守られるように、先祖に対する崇拜、お墓参りは、長きにわたり受け継がれてきた大切な文化であり風習でありますことから、町民の皆様はもとより帰郷され

墓参りをしていただく文化と環境を保ち続けるのも行政の務めであると強く思っております。

このことを踏まえ、先進事例等の情報収集や調査なども行い、まずは基本的な考え方を整理し、その位置づけや方向性を検討してまいります。

芳賀議員

運営面、管理面、使用面についての内的な課題や、更には町民の皆さんからの希望、要望、また、関係する方々の協力と理解が必要となります。

外的な課題についても十分検討して取り組みをお願いしたいと思えますし、町民からのたいへん大きな期待でもありますので、スピード感を持ってこの取り組みをお願いしたいと思えますが、再度町長の決意のほどをお願いいたします。

町長

いろいろ課題検討もありませんが、まずはいまある実態も含めて検討させていただきま